

令和 6 年能登半島地震による被災地向け特別修理サービスのご案内

令和 6 年 1 月 1 日に発生した地震により被害をお受けになった皆様に、心よりお見舞いを申し上げますと共に、皆様の安全と早期回復をお祈り申し上げます。

ベンキュージャパンでは、地震により被害を受けた弊社製品をご愛用のお客様に対して、以下の通り対応をいたしますので、ご案内申し上げます。

1. 対象製品：

液晶ディスプレイ（全製品）・プロジェクター・スピーカー・ライト（照明）各種・ZOWIE 製品・WEB カメラ・ドッキングステーション・電子黒板 等、ベンキュージャパン取扱製品

2. 対象地域：

このたびの令和 6 年能登半島地震により災害救助法が適用された地域

- ・ 詳細は、内閣府・防災情報のホームページでご確認ください。

<http://www.bousai.go.jp/>

※令和 6 年能登半島地震にかかる災害救助法の適用について【第 2 報】：1 月 2 日(火)9 時現在

https://www.bousai.go.jp/pdf/240101_kyuujo2.pdf

- ・ 適用地域につきましては更新に準じて対応いたします。

3. 対応について：

従来、保証範囲において、天災による故障は保証書の有無に関わらず 全て有料となっておりますが、今回修理可能な状態の商品につきましては、特別価格にて修理など対応をさせていただきます。

下記連絡先にメールにてご連絡いただき、症状や製品型番・シリアルナンバーをお知らせください。

弊社サービスセンターで、状況に応じて無料にて点検をさせていただき、修理可能な状態であれば部品交換など特別価格にて修理させていただきます。

- ご送付いただいた製品の無料点検

- 点検の結果、部品交換で修理可能なものの修理については交換部品代のみのご請求

- 点検の結果、修理不可能な場合は特別価格にて新品または交換製品をご提供

※点検につきましては、地震の影響により、交通事情・燃料事情で十分に対応できない場合がございます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

※法人のお客様には、弊社営業または弊社指定の代理店より別途対応させていただきます。

※修理部材の確保が難しい場合や修理部材の保有期間が終了した製品については、修理不能と判断させていただきます、特別価格にて新品または交換製品をご案内させていただきます。

※受付期間：2024 年（令和 6 年）3 月 31 日まで

4. 特別修理サービス窓口：

ベンキュージャパン株式会社 令和 6 年能登半島地震 特別修理窓口アドレス

メール：spl_rma@benq.jp

※ベンキューでは、トラブルなどの電話受付窓口は平常通り運用しておりますが、つながりにくい場合がございます。また、地域によっては宅配会社による集荷・配送サービスが一部停止しています。

また、可能な地域でも時間通りに集荷・配送ができなかったり、通常より時間を要したりする場合がございます。

ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

その他ご不明な点は、サポートセンターにお問い合わせください。

TEL：0570-015-533 または 050-3388-1637

営業時間 9：30 ～ 17：00（※土・日・祝祭日・弊社指定日を除く）

以上